

contents —主な内容—

マイナンバーの利用が始まります…2～5  
 心に10秒の愛を、体に10分の運動を…6～7  
 一人ひとりが輝くまちに…8～9  
 まちの話題…10～11  
 ALTニュースレター…13  
 スポーツ…14～15  
 公民館コーナー…16  
 簡単な手話/ことうらの昔話…26



地域で紡ぐ伝統の味

11月8日に開催された古布庄まつりでは、上法万部落のそば打ち同好会が「じげの手打ちそば」を販売していました。若者もお年よりも一丸となって長年そば打ちを行っておられ、町の行事に出店したり、学校で子どもたちにそば打ちを教えています。

もうすぐお正月ですが、年末には部落で年越しそばを打ち、家族で食べながら1年間を振り返ります。

# の利用が始まります!

マイナンバー(個人番号)とは、住民一人ひとりが持つ12桁の番号です。平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きが必要になります。

それを踏まえ、今回は

- ①マイナンバーを使う場面
  - ②個人番号カード申請方法
- について紹介します。

## ①こんな場面でマイナンバーを使います

法令で定められた手続きのために、行政機関や民間企業などへのマイナンバーの告知が必要となります。

詳しくは、左図1をご確認ください。

また、マイナンバー利用事務では、本人確認だけでなく番号確認も義務付けられています。具体的には、免許証などの顔写真付き証明書と通知カードを提示することで確認

することになります。

個人番号カードを取得すれば、この確認を個人番号カードのみですませることも可能です。

## ●マイナンバーの取扱注意

・通知カード、個人番号カードはなくさないようにしましょう。

紛失したら、役場と近くの警察署や交番に届け出てください。

・マイナンバーは、覗き見されたり、メモされたりしないようにしましょう。また、むやみにコピーしないよう注意してください。

・個人番号カードは、CDやDVDのレンタルショップでの身分証明書としても利用できますが、表面の提示のみしてください。裏面のマイナンバーなどは、見せたりコピーさせたりしないでください。

## 【個人番号カードの役割】

次の場面で利用できます。

- ・マイナンバー(個人番号)を証明する書類として
- ・本人確認の際の身分証明書として
- ・コンビニなどで各種証明書の取得に
- ・将来的には、市町村や国などが提供する様々なサービスに必要な複数のカードが、個人番号カードと一体化できます。

## 【通知カードの役割】

通知カードは紙製のカードで、一人ひとりにマイナンバー(個人番号)をお知らせするものです。次の場面で利用できます。

- ・マイナンバー(個人番号)を証明する書類として
- ※身分証明書としては利用できません!



## ○今後のスケジュール

### 平成28年1月から

- ・マイナンバー利用開始
- ・申請者に個人番号カードを交付

※当面、初回は無料で取得できますが、紛失などによる再交付は手数料が必要です。

- ★通知カード：500円
- ★個人番号カード：1,000円(電子証明含む)

### 平成28年4月から

- ・コンビニ交付開始  
全国のコンビニから住民票・印鑑登録証明書・所得証明書などの公的な証明書を取得できるサービスです。

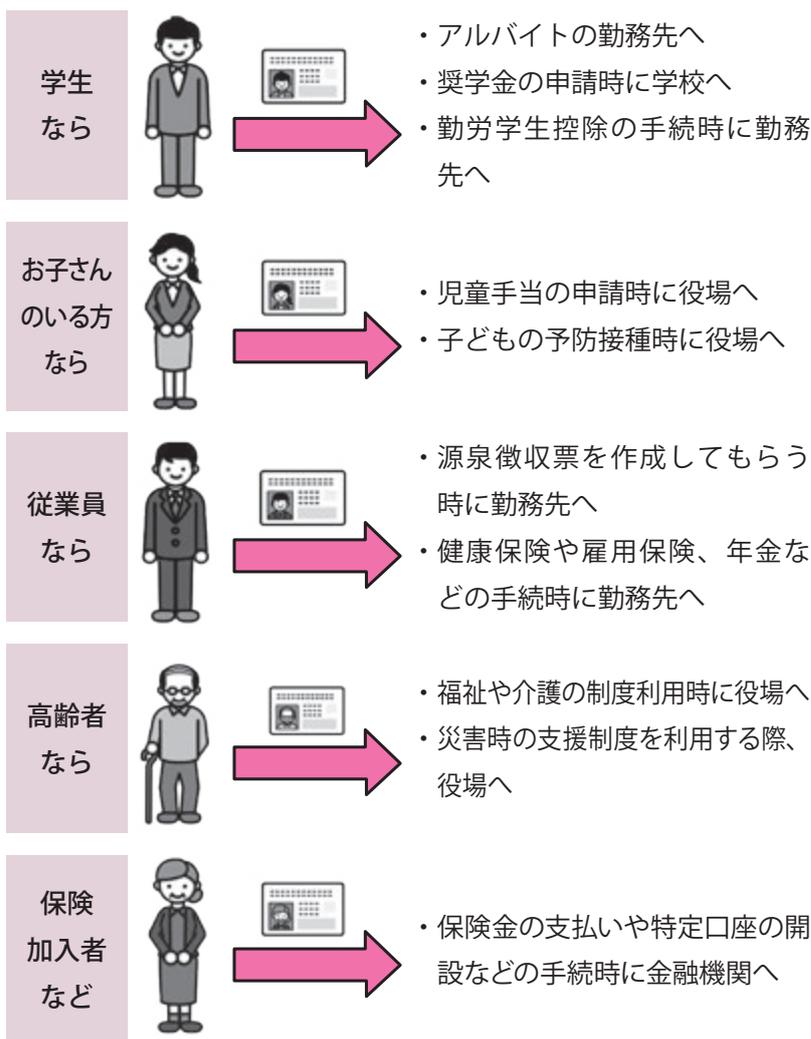


### 平成29年1月から

- ・マイナポータル利用開始  
自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイトです。  
行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴などを確認できるようになる予定です。

# 平成28年1月から、マイナンバー

図1. マイナンバーを使う場面の例



↓ 詳しいお問合せは ↓

●国が新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」を開設しました。

0120-95-0178 (無料)

●マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください!

あやしいと思ったら…

↓  
消費者ホットライン

**【局番なし】188番**

(お近くの消費生活相談窓口をご案内します)

## マイナンバー制度Q&A

(漏えいし不正利用される恐れのある場合を除く)

**Q.** 個人番号カードは全員が申請しなければならぬですか？

**A.** あくまで申請は希望者ですが、今後、多くの用途に利用される見込みです。紙製の通知カードではなく、個人番号カードの申請をおすすめします。

(琴浦町では来年4月から個人番号カードを利用して、コンビニで住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書、所得証明書などを取得することができるようになります)

**Q.** 通知カード・個人番号カードを紛失しました。番号は変更になりますか？

**A.** 生涯同じ番号を使い続けていただくため、番号は変わりません。

※マイナンバーを利用する手続きでは、マイナンバーと本人確認(免許証などによる)を行うため、マイナンバーを知っているだけでなりすましなどの被害を受けることはありません。

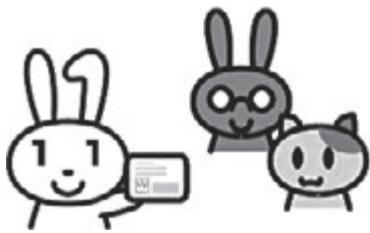
**Q.** 個人番号カードの有効期限はありますか？

**A.** 大人の場合は有効期限が10年です。期限切れを伝える通知はなく、3ヶ月前から更新手続きを各自で行うので、有効期限までに行ってください。

**Q.** 個人番号カード更新の際には手数料が必要ですか？

**A.** 初回交付は無料ですが、更新の際は手数料1,000円が必要となります。(電子証明含む)

# 取得しよう!



個人番号カードは、1枚で本人確認と番号確認ができる便利なカードです。  
初回交付は無料ですので、この機会に取得しましょう。

② 個人番号カード申請方法  
マイナンバーの通知に同封されている申請書で申請すると、身分証明書や様々なサービスに利用できる個人番号カードが取得できます。  
(申請方法)  
・ 郵便  
・ パソコン  
・ スマートフォン  
・ 役場窓口

## ① 「個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請書」

「個人番号カード」と、これに搭載される「電子証明書」の申請が一枚で行えます。

- ② 氏名、住所など
- ③ 電話番号

日中つながりやすい電話番号をご記入ください。

- ④ 外国人住民の区分（外国人住民の方のみ）
- ⑤ 右欄の点字表記を希望する

「個人番号カード」に点字の表記が必要な方は、を黒く塗りつぶしてください。

- ⑥ 申請日
- ⑦ 申請者氏名

申請者本人が署名するか、記名・押印をしてください。

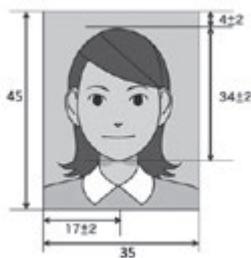
## ⑧ 顔写真貼付欄

顔写真を貼付してください。

サイズ（縦4.5cm×横3.5cm）

- ・ 最近6ヵ月以内に撮影
- ・ 正面、無帽、無背景のもの
- ・ 裏面に氏名、生年月日を記入してください

※個人番号カードには、縦2.75cm×横2.20cmに縮小して貼付されます。



## ⑨ 「署名用電子証明書」

「利用者証明用電子証明書」発行有無

電子証明書は、e-Taxなどの電子申請、コンビニ交付など、多様なサービスを受けるために必要なものです。

※を塗りつぶすと、電子証明書が発行されませんので、ご注意ください。（後日取得の場合は200円必要です）

## ⑩ 代理人記載欄

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が「代理人記載欄」に氏名等をご記入ください。



オモテ

1 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書		市 長 宛 (地方公共団体情報システム機構)	
申請書ID		1234 5678 9012 3456 7890 123	
2 氏名	番号 花子		
住所	〇〇県〇〇市△△町◇◇		
生年月日*	平成5年3月31日	性別*	女
【代替文字情報】			
3 電話番号	外国人住民の区分*	4 -	
在留期間等満了日の有無*	-	在留期間等満了日*	-
5 右欄の点字表記を希望する <small>(※最大11文字まで(漢字等は1文字))</small>	<input type="checkbox"/>	パンゴウ ハナコ	
右上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。			

ウラ

6 申請日		年	月	日
7 申請者氏名(自署)				
顔写真貼付欄 サイズ ⑧ (縦4.5cm×横3.5cm)				
●以下の電子証明書詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。				
発行を希望しない電子証明書がある場合、下の <input type="checkbox"/> を黒く塗りつぶしてください。				
9 <input type="checkbox"/> 署名用電子証明書※ 不要		※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。		
<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書 不要				
【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバーレールのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。 <input type="checkbox"/> を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が搭載されないこととなります。				
10 代理人記載欄	ふりがな	代理人氏名(自署)	本人との関係	
		代理人住所		(電話番号: )

# 個人番号カードを



## ① メールアドレス登録

※QRコードを読み込んだ場合、申請書IDが入力され、変更できないようになっています。



### 【入力項目】

- ・申請書ID(半角数字23桁)
- ・メール連絡用氏名
- ・メールアドレス

## ② 顔写真登録

※あらかじめ撮影しなくても、操作中に撮影することも可能です。



### 【入力項目】

- ・顔写真登録
- ・顔写真登録確認

## ③ 申請情報登録

### 【入力項目】

- ・生年月日
- ・電子証明書の発行希望の有無
- ・氏名の点字表記希望の有無



## ④ 申請完了

画面の案内にしたがって、必要事項を入力し送信すると、登録したメールアドレス宛に申請完了メールが届き、手続き完了となります。



## ① メールアドレス登録

### 【入力項目】

- ・申請書ID(半角数字23桁)
- ・メール連絡用氏名
- ・メールアドレス



## ② 顔写真登録

### 【入力項目】

- ・顔写真登録
- ・顔写真登録確認



## ③ 申請情報登録

### 【入力項目】

- ・生年月日
- ・電子証明書の発行希望の有無
- ・氏名の点字表記希望の有無



## ④ 申請完了

画面の案内にしたがって、必要事項を入力し送信すると、登録したメールアドレス宛に申請完了メールが届き、手続き完了となります。



こんな方法もあります

### 役場に向いて申請

- ① 必要なものを窓口(町民生活課)に持参してください。

#### 【必要な物】

- 「交付申請書」
- 「通知カード」
- (このときに回収します)
- 本人確認書類  
(運転免許証など顔写真付きのもの)
- 住民基本台帳カード  
(お持ちの方のみ、このときに回収します)

### ② 写真撮影(無料)申請書記載

暗証番号の設定

- ③ 平成28年1月以降に、役場からご自宅へ「個人番号カード」を本人限定受取り郵便で送付します。

### ●個人番号カード受取手順

- ① 1月以降に個人番号カードができたことを知らせる交付通知書(はがき)が届きます。

#### ←

必要な物を持参し交付窓口(町民生活課)にお越しくたさい。

#### 【必要な物】

- 「交付通知書」
- 「通知カード」
- (交付時に回収します)
- 本人確認書類  
(運転免許証など)
- 住民基本台帳カード  
(お持ちの方のみ、交付時に回収します)

#### ←

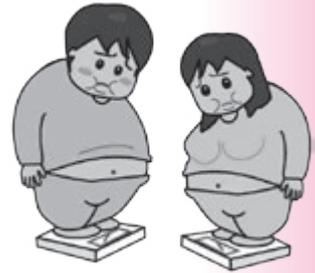
本人確認の上、暗証番号を設定して交付します。

個人番号カード受取に関する詳細と電子証明については、来月の町報でお知らせします。

問合せ先 町民生活課 TEL 49-51115

# 心に10秒の愛を、体に10分の運動を

## プラス10分の運動習慣で元気になろう



琴浦町民はメタボが多い？

健診結果データから

見える琴浦町民の体形

今年度、町では協会けんぽ鳥取支部と共同で、琴浦町国民健康保険（以下「国保」）加入者と協会けんぽ加入者の医療費と、40歳以上が対象の特定健康診査の結果をデータ分析しました。

その結果、琴浦町民は、メタボの割合（グラフ1）と、肥満度（BMI）が肥満の基準となる25以上ある人の割合（グラフ2）が、ともに4人に1人でした。また、中性脂肪が150以上の割合（グラフ3）も5人に1人と、いずれも県平均と比較して高く、肥満といえる町民が多いことが分かります。

働き盛りの方は要注意！

健診結果の県内順位から

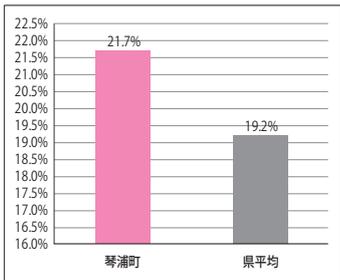
見えること

県内19市町村における琴浦町の健診結果の順位は表1のとおりとなりました。いずれの項目でも、トップ10入りとなった項目がひとつもありませんでした。

これを農業を含む自営業者や退職者などが加入する国保と、事業所に勤める方が主に加入する協会けんぽに分けて比較すると、国保の順位が中位にあるのに対し、協会けんぽの結果は、下位となっています。

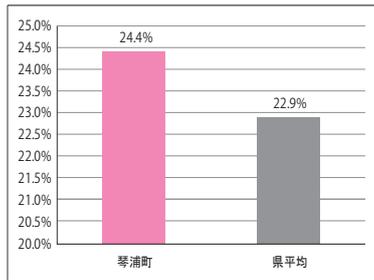
つまり、町民の肥満傾向は事業所に勤める町民に顕著に見られます。健診時の運動習慣の問診結果（グラフ4）から、その原因のひとつとして、日常的な運動習慣が定着していないからではないかと考えられます。

中性脂肪150以上の者の割合



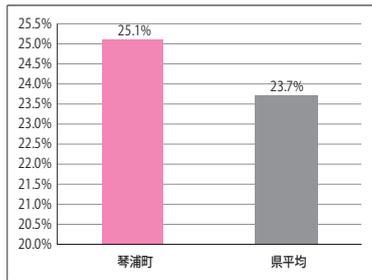
グラフ3 中性脂肪有所見者の割合

BMI25以上の者の割合



グラフ2 体重で肥満とされる者の割合

メタボリックシンドローム予備群以上該当者の割合

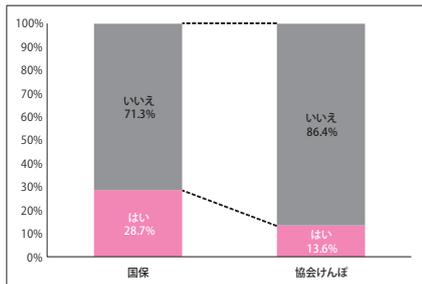


グラフ1 メタボに該当する者の割合

運動することを忘れていませんか？



1回30分以上の運動を週2日以上1年以上継続して実施していますか？



グラフ4 健診問診結果に見る保険者ごとの運動習慣の定着率

	全体	国保	協会けんぽ
メタボ	13	8	16
腹囲	16	9	16
BMI	11	9	14
中性脂肪	17	15	18

表1 特定健康診査結果の県内順位（19市町村）

プラス10分からの運動習慣  
「合言葉は「心に10秒の愛を、体に10分の運動を！」」

人は、加齢による筋力など、身体機能の低下は避けられません。

しかし、肥満であることで、体への負担がより大きくなり、関節痛や転倒による骨折などの危険につながったり、メタボリックシンドロームの引き金となったりします。

日ごろから運動を行うことで、余分な脂肪を減らし、筋力や身体機能の低下を遅らせることができます。

運動不足の悪影響は、意識しないうちに現れます。「健康」は、将来にわたり保障されるものではありません。運動習慣を身につけることは、「将来の健康への投資」なのです。

まずは10分。毎日のプラス10分の運動習慣で健康寿命を延ばしましょう。

## 「毎日の健康づくり活動」 を活用して運動習慣定着のきっかけに

ポイントシールを15枚集めて提出すると500円分の「ことうら商品券」がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」では、検診の受診や健康づくり事業に参加してポイントシールを集めるだけでなく、ウォーキングや体操など「毎日の健康づくり活動」に取り組むことでポイントを集めることができます。

上手に活用して運動習慣定着のきっかけにしましょう。

ことうら健康ポイントラリー事業健康づくり活動記録票						
氏名:						
性別:						
私の目標 (私は、健康のため( )を( )にがんばります。)						
月						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	※参加した日、もしくは出席した日時や回数を入力してください。 ※1か月で集めたポイント10日ごとに1ポイントとなります。(年末でかつから交換できます。)			

毎日の健康づくり活動記録票

毎日の健康づくり活動でいちばん取り組まれているのは「ウォーキング」。参加者のおよそ4人に3人がウォーキングに取り組んでいます。

道具いらずで簡単に取り組める運動として人気です。



- **対象** 40歳以上の町民
- **ポイント** 10日ごとに1ポイント
- **「毎日の健康づくり活動記録票」配布場所**  
健康対策課・総合窓口係  
東伯総合体育館・農業者トレーニングセンター  
町内地区公民館

### ● **取り組み方法**

記録票に取り組む内容(運動など)を記載し、取り組んだ日に○印や時間を記載し、下記ポイントシール交換場所に提出します。

記録票の日数を確認し、取り組み日数に応じてポイントシールを交付します。

### ● **ポイントシール交換場所**

健康対策課  
東伯総合体育館・農業者トレーニングセンター

### ● **問合せ先** 健康対策課 ☎ 52-1705

## がんばっています運動習慣 ～運動中にお邪魔しました～

### 「いきいき百歳体操」でめざせ百歳!

いきいき百歳体操グループ(入江百合子代表)



重りを両手で持って  
イチ、ニ、サン、シ!

このグループは、毎週水曜日に宮木公民館で70～90歳の方を中心に、赤碕金屋と宮木部落の15人で取り組んでおられます。

この体操は、DVDを見ながら、重りをつけてゆっくりと手足を動かす筋力運動で、参加者の皆さんは笑顔でわきあいあいと楽しそうでした。

参加者からは、この体操に取り組み、「肩が上がるようになり仕事が楽になった」「歩くのが楽になり効果を感じる」などの感想が聞かれました。

### 目標は「健康寿命を延ばすこと!」

小谷悠一郎さん(徳万)・松田弘幸さん(八橋)



海岸沿いの道路を歩く小谷さんと松田さん(左)

海岸沿いの道路をウォーキングする小谷さんと松田さん。お互い退職してから「健康のため」とほぼ毎日ウォーキングしています。多い日は20km歩く日も。

普段から健康に気を使っている2人。小谷さんは、「やっぱり健康は、運動・食事・心の持ちよう」と健康の秘訣を語られました。

4月から10月までの7か月で歩いた距離は、約2,920km。1日平均にすると約14km。無理せず、いつまでもお元気でがんばってくださいね!

# 一人ひとりが輝くまちに

## 琴浦町

### まち・ひと・しごと創生総合戦略と人口ビジョンを策定

昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、全国で地方創生の動きが広がる中、琴浦町でも、人口減少を抑制し、心豊かに暮らせる元気なまちづくりに向けた取り組みを盛り込んだ、総合戦略の策定を進めてきました。

町民一人ひとりが幸せを感じ、生き生きと輝くことで町全体が輝く、そんな琴浦町に向けて、1つひとつの取り組みを進めていきます。

#### 1万5500人を維持

琴浦町の人口は今年10月現在で1万8,255人ですが、今後も減少傾向が続くことが予想されています。町ではこれを危惧し、地方創生の取り組み以前から、子育て支援や人口減少対策に取り組んできました。

今後、総合戦略に沿って地方創生に取り組む中で、出生率の向上や転入増・転出減による社会減少の抑制により、2060年には、国の推計よりおよそ1,200人多い1万5500人の人口を維持することを目標とします。(図1)

#### 基本目標

- ◎人口減少問題の克服
- ◎町民の活力によるまちづくりで、地域を活性化

本町は、豊かな自然や歴史・文化が息づき、農林水産業と商工業が共に発展してきた町です。住民同士の絆の強さを生かし、地域の団体が元気づくりや内外への魅力発信を行っています。また、様々な子育て支援や特色ある教育により、ふるさとを慕う「琴浦っ子」の育成に取り組み、先進的な介護予防など、健康づくりも進めています。

#### 4つのテーマで

総合戦略では、「コトウラで育む」「コトウラで創る」「コトウラで輝く」「コトウラに根づく」の4つのテーマにより地方創生の取り組みを進めます。人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会においても持続的で活力あるまちづくりを進めます。

#### 声を生かして

総合戦略策定にあたっては、広く町民の皆様の声を反映させるため、アンケートや意見交換会を実施し、また産業界、大学、金融機関、労働団体やマスコミなど各種団体の代表からなる琴浦町地方創生推進会議を合計7回開催してきました。

今後も定期的にこの会議を開き、県等とも連携しながら施策の進捗状況を検証し、見直しを加えながら取り組みを進めていきます。



- 目標推計**
- ・合計特殊出生率が上昇し、その後一定(2025年：1.80、2040年：2.07)
  - ・転出超過が2025年までに6割減少し、2040年までに転入転出者数が均衡
- 社人研推計**
- ・合計特殊出生率が下降し、その後一定(2020年：1.607、2040年：1.583)
  - ・転出超過が今後10年かけて半減し、その後一定

直近5年間の合計特殊出生率の平均値：1.63  
社人研：国立社会保障・人口問題研究所

#### コトウライフを受け継ぎ

町では平成26年2月に琴浦町人口減少対策総合施策(コトウライフ)を定め、人口減少への対策を進めてきました。これを総合戦略に引き継ぎ、琴浦町ならではの特色・強みを伸ばすことで地方

目指す将来像 **ひとが輝き まちが輝く コトウライフの創生**



町民ひとりひとりの活力が「まち」全体の元気と希望につながる!

コトウラで<sup>はぐく</sup>**育む** **地域の宝である子どもを産み育てやすいまちづくり**

結婚・出産・子育てを希望する人が、安心してその希望をかなえることができる仕組みをつくるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進など仕事と育児に両立支援や、まち全体で子育てを応援する環境を整備します。

子どもたちに地域のよさを伝え、ふるさとの愛着と誇りを持った活力に満ちた人材を育てます。

**成果目標** 事業実施による成婚数15組 (H27~H31累計)  
合計特殊出生率 1.71 (H31年度)  
25歳時点における町内定着率 80% (H31年度)



コトウラで<sup>つく</sup>**創る** **安定した就労環境の整備と魅力あるしごとづくり**

安定した仕事を持ち、希望を持って社会で活躍できる環境をつくるため、魅力あるしごとの創出や企業・創業支援に取り組むとともに、一次産業における後継者確保、農産物のブランド化等によって安定した経営に向けた支援を行います。

**成果目標** 農林水産業関連への新規就業者 30人 (H27~H31累計)  
新規起業者数 9件 (H27~H31累計)



コトウラで<sup>かがや</sup>**輝く** **ふるさとの魅力を誇り生き生きと輝くひとづくり**

自然を生かした観光資源や地域に根づく伝統芸能等の魅力を広く発信し、交流人口の増加による地域経済の活性化を目指します。

協働によるまちづくりを進め、地域の絆を深めるとともに、女性が活躍しやすい社会に向けて、男女共同参画を推進します。

**成果目標** 観光入込数 92万7千人 (H31年度)  
地域課題の解決のための地域活動数 150回/年



コトウラに<sup>ね</sup>**根づく** **だれもが健康で心豊かに暮らせるまちづくり**

介護予防・認知症予防に加え、健康寿命の向上に取り組み、高齢者をはじめ町民が元気に過ごせるまちづくりを進めます。

若い世代の移住・定住を促進するため、IJUターンへの支援を充実させるとともに、安心・安全で暮らしやすい町を積極的にPRします。

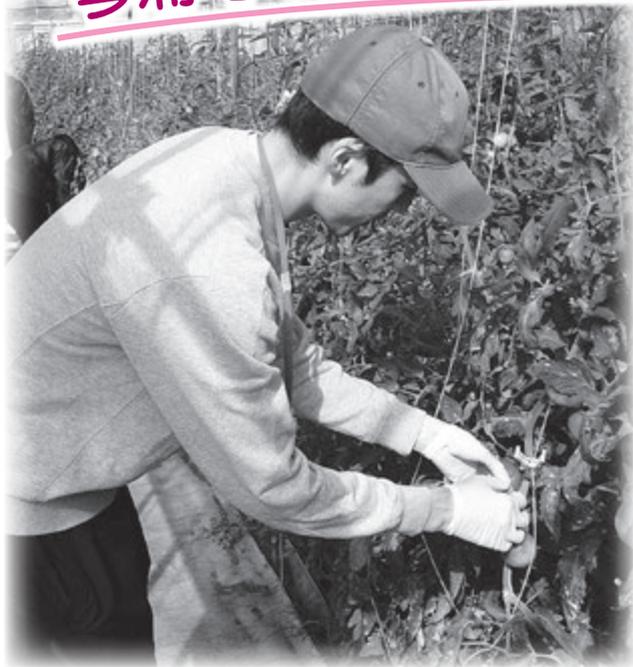
**成果目標** 社会移動による人口減少 △200人 (H27~H31累計)  
健康寿命の延伸 1.0歳 (H27とH31の比較)



- 具体的な取り組みやその成果目標など、詳しくは町のHPをご覧ください。
- 各地区公民館や図書館、本庁舎・分庁舎・まなびタウンにも資料を配架しています。

人口ビジョン・総合戦略に関する問合せ先 地方創生推進室 (企画情報課内) ☎ 52-1708

# 琴浦町を満喫！ 移住・就農体験ツアー実施



トマトの収穫に初挑戦！

琴浦町への移住や、就農に関心のある方を対象に、10月24日と25日の2日間にあわせて「コトウラ暮らし体験ツアー」を開催しました。

当日は、北海道、関西、四国などから9名の方が参加され、町内の病院やスーパーや小学校など、生活の拠点を巡りました。また、移住コースの方は町内の空き家を見学し、就農コースの方はトマトやブロッコリーなどの収穫を体験しました。

宿泊した平岩記念会館では、町のスーパーで買い出した食材で鍋を作り、コトウラ暮らし応援団のメンバーと一緒に交流を深めるなど、琴浦町を満喫していただきました。

参加者アンケートでは、「ぜひいつか琴浦町へ住みたい」との意見もあり、今後も移住していただくためのサポートを継続していきます。

## 町内企業が特別賞

### 第10回ニッポン新事業創出大賞



町長室にて受賞報告をされる旭東電気鳥取事業所のみなさん

旭東電気株式会社鳥取事業所が、日本ニュービジネス協議会連合会が主催する、第10回ニッポン新事業創出大賞において、特別賞を受賞しました。

鳥取事業所では、2009年から直流開閉器の研究開発を行っており、実験検証や評価試験を重ね、商品化に至りました。

現在では、住宅用太陽光

発電機に使われる直流開閉器では、全国で67%のシェアを持つています。

全国各地の企業52社の応募の中から、事業の新規性や革新性、実績などが評価され、今回の受賞となりました。受賞にあたり、旭東電気鳥取事業所の本庄本部長は「関係各位の方々のご支援で受賞することができました。次のテーマも決まっております。更に安心・安全な商品を作りあげたい」と今後の意気込みを語られました。

## 災害時に役立てて

### 新型ガスコンロを公民館に寄贈

鳥取県LPガス協会中部支部より、安田地区公民館に新型ガスコンロを3台寄贈していただきました。

ガス協会は、災害時の協定を締結している中部各市町村の公民館などの公共施設を対象に、災害時などに役立てて欲しいとの思いから、使用済みガスメーターの廃棄収益を活用してこの

活動に取り組んでおられます。

このたび寄贈されたコンロは「S-センサーコンロ」といわれ、天ぷら油加熱防止や消し忘れ消火機能、そしてプログラム調理の機能もついた最新型のものです。

山下町長は「大変性能が高いコンロをありがとございました。大切に使用していきます」と喜びを表していました。



鳥取県LPガス協会中部支部長 狩野正さん(左側)と町長(右側)

# 統合後の名称はふなのえこども園に決定

以西保育園と成美保育園を統合し、来年4月から認定こども園としてスタートする施設の名称を10月に募集したところ、23件の応募が寄せられました。

統合する保育園の保護者代表を含めた選考委員会で検討し、多数の応募があった『ふなのえこども園』に決定しました。

## ● 選定理由

隣接する船上小学校の名称になじみがあり、歴史あるふるさとを子どもたちにも理解できるよう、ひらがな表記がふさわしいとして選定しました。

## ● 園歌募集

「ふなのえこども園」の園歌を募集しています。

詳しくは、町ホームページ、役場本庁舎・分庁舎または各保育園・こども園に応募紙などを設置しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

○応募期間 12月25日(金) 必着  
問合せ先 町民生活課 ☎52-1703



## 琴浦の牛が全日本ホルスタイン共進会へ



鳥取県代表および関係者の皆様

各都道府県代表の乳牛を一堂に集め、乳牛の資質などを競う第14回全日本ホルスタイン共進会が、10月23日から26日にかけて北海道で開催されました。

全18部門に全国から380頭が出品され、本町からも7頭が県代表として出品されました。結果は惜しくも上位入賞とはなりませんでしたが、出品者は今後の品種改良に向け、闘志を燃やしておられました。

## ● 出品牛と飼養者の皆さん

- 第1部 ハイセンブローズマダワスカ 岡村宙博さん (大成)
- 第4部 ミキファームフターシヨック デスチニイ 三浦幹雄さん (上光好)
- 第8部 ミキファームアレキサンダーアスター 三浦幹雄さん (上光好)
- 第5部 WRサクラウイブルフエアリー ET 陰山光彦さん (森藤)
- 第6部 WRロースマリイラブメモリー 陰山光彦さん (森藤)
- 第12部 ダイセンビューラーエンゼルアイオーンペニー 真山健太郎さん (坂ノ上)
- 第12部 オグランドテイストライレイ 小椋剛さん (大父木地)

## 町内の農業者が知事表彰を受賞

鳥取県優秀経営農林水産業者等表彰式が10月26日に県知事公邸で行われました。優れた農業経営や生産技術の取り組み、農林水産業発展のための意欲的な活動などを行う農林水産業者や組織が、知事表彰を受賞されました。

## ● 受賞された方

- 優秀経営農林水産業者部門 語堂一幸さん(上伊勢) 有限会社とつはく畜産(笠見) 近藤 弘さん(田越)
- 農林水産業功労者部門 山田道雄さん(西宮)
- 優秀集落営農組織 別所フロンティア
- 未来を担う青年農林水産業者部門 青亀 農さん(杉下)
- いきいき農林水産業者部門 中本明美さん(竹内) 高力房枝さん(高岡)



受賞されたみなさん

## 公共施設からまちづくりを考える

④

公共施設を適切な量・数にしながらかまちづくりを進めていくためにはどうすればよいでしょうか。  
今回は、先回に引き続き公共施設の最適化の手法を紹介いたします。

### ■施設の長寿命化

定期的な施設点検により劣化の進行具合を把握・予測し、計画的な修繕を行うことで、施設を良好な状態で長く維持すること（長寿命化）が可能となります。

施設の老朽化や劣化が進行してから大規模改修するのに対して、こまめに修繕しておいた方が施設を良い状態で長く利用できる上、結果的に費用も安くなる可能性があります。

す。また、修繕の時期をあらかじめ計画しておくことで、財政負担が一度に偏らず市民の皆さまへの急激な負担増も予防できます。

### ■民間活力の導入

官公署（国や地方自治体）と民間団体（企業、市民団体、NPOなど）が連携して公共サービスを行うことを「PPP※1」といいます。PPPには左表のように様々な手法があります。

手法名称	内容
指定管理者制度	公の施設の管理・運営を営利企業・NPO法人・市民グループなどの法人その他の団体に包括的に代行させるもの。
市場化テスト	公共サービスの提供について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、質・価格の観点から総合的に優れた物が、そのサービスの提供を担うもの。
官民共同ジョイントベンチャー	官と民が共同で事業を行うもの。 ジョイントベンチャーとは共同企業体のこと。
PFI ※2	公共施設の建設に民間資金を利用して、民間に施設の整備や公共サービスの提供を委ねるもの。

ただし、民間団体の多くは営

利団体ですので、利益が見込めない事業の参加は難しくなります。例えば、地方の小さな自治体がPFIを活用して大規模複合施設の建設を計画しても、建設費用を回収し利益を上げられる見込み（集客率や利益率など）が立たなければ、参加を申し出る民間団体が現れる可能性は少ないでしょう。

このように、自治体の規模によつて活用できるPPPの手法は限られてきますが、サービスの費用と質の両面から民間活力の導入も検討していきます。

琴浦町では、先回と今回で紹介してきた手法を活用しながら、これからも公共施設の最適化を進めていきます。  
今回は、公共施設の最適化をまちづくりの視点から紹介いたします。

※1 PPP…「Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）」の略

※2 PFI…「Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」の略

## シリーズ障がい

# 広げよう「あいサポーターの輪」

平成21年11月から始まったあいサポート運動も、6年目を迎えました。

町では、地域の皆さんを対象として、障がいのある人への理解をもっともっと深めてもらうことを目的に、あいサポーター研修を行っています。

### ●あいサポーターとは？

障がいの特性や必要な配慮などを理解して、手助けをする人のことです。

### ●あいサポーター研修

誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現を目的としたあいサポート運動や、様々な障がいについて紹介し、あいサポーターを養成します。

今後も、職場や地域、学校などであいサポーターの輪を広げていくよう推進していきます。

研修を希望される方（企業・団体など）は左記までご連絡ください。

### 問合せ先

福祉課

☎ 52-1706





# kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Joshua Fulkerson**  
文/ジョシュア・フォルカーソン  
(赤碕中学校英語指導助手)

## 「Happy Wedding」

みなさんこんにちは! 今回町報でみなさんにお知らせしたいサプライズ発表があります。

およそ1ヶ月前にフィアンセのミツコと私は大阪に行きました。しかし旅行が目的ではありません。実はアメリカ大使館に大事な書類を提出する用事があり、それを無事に終えて鳥取へ戻ってきました。

その次の日、私たちは結婚しました! 婚姻届を出し、正式に認められました。はじめはアメリカで手続きをして結婚式をする予定でした。しかし、相談をくり返す中で、日本でも結婚の手続きをすることができるとわかったので、こちらで届けを出した上で、帰国後に友人や家族といっしょに結婚式を行うことにしました。

いつどこで式を行うかを悩む必要がなくなり、近い将来について楽しみながら考えたいと思います。同時に、ひたむきに仕事に取り組み、新婚夫婦として幸せに過ごしていきます!

## Happy Wedding

Hello everyone! This time I have a very big surprise that I've been waiting to share with the town through the newsletter.

About a month ago Mitsuko and I took a day trip to Osaka, but not for vacation. In truth, we actually had business at the American Embassy. We filed some important paperwork and then came back to Tottori.

The very next day, we were married! It's official. We originally planned to get married in America and have the ceremony there as well. After talking it over for some time however, we realized that we could get married in Japan and then have a ceremony later in America where our friends and families could also come.

For now we're not worrying about when and where we'll have the ceremony. It's exciting to know that it's going to happen in the near future, but in the meantime we'll be focusing on work, and staying happy as a brand new married couple!

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

## 外出支援サービス

### サービスの内容

バスや列車などの公共交通機関を利用する事が困難な高齢者に対して、自宅から医療機関の送迎を支援します。

**対象者** 次のいずれにも該当する方

- (1) 65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない方
- (2) 一人暮らし高齢者または高齢者世帯およびこれに準ずる世帯
- (3) 公共交通機関の利用が困難な方

### 利用回数・利用区間

- ・利用回数は1ヶ月あたり6回まで(片道を1回で換算)
- ・送迎は自宅から医療機関まで

### 利用料

1回(片道)	0~5km	5~10km	10~15km	15~20km	20~25km	25~30km	30~35km	35~40km	40~45km	45~50km
利用料	3000円	7000円	10000円	15000円	20000円	25000円	30000円	35000円	40000円	45000円

※同居家族がある場合は、2000円の加算になります。  
サービスを提供するところ 琴浦町社会福祉協議会  
申込・問合せ先 福祉課 TEL 52-1706





# 琴浦元旦マラソン&ウォーキング大会

# 小林選手を称えて ~軟式野球教室~

健康を祈願しながら家族や仲間と「新年の初めの一步」を踏み出しませんか？  
 初詣をかねて、神崎神社で、おはらいを受けます。  
 町内外を問わずどなたでも参加でき、申し込みは不要です。会場は東伯・赤碕の2カ所です。好きなコースにご参加ください。

赤碕出身のプロ野球選手である小林繁さんの活躍を称え、「参加者全員が小林さんの背番号の19番で野球を楽しむこと」を目的に第39回小林繁杯少年野球大会が計画されました。11月8日に予定されたこの大会は、雨で野球教室に変更となり、総合体育館で行われました。  
 町内の小学生、中学生や一般の参加者も多く参加され、信農グランセローズの門中聡投手と鳥取 Pea r k i n g の小林隆一内野手に野球を教えていただきました。適切な指導に、受講者はポイントをおさえ自分のものにしようと熱心に野球の練習をしていました。

- **とき** 平成28年1月1日(金)
  - **参加費** 無料
  - **受付** 午前9時
  - **開会式** 午前9時15分
  - **スタート** マラソンの部 午前9時35分
- **総合体育館会場**  
**種目** マラソンの部  
 (1km、3km、5km)  
 ウォーキングの部  
 (1.5km、3km)
- **役場分庁舎会場**  
**種目** マラソンの部(5km)  
 ウォーキングの部(3.5km)
- コース** 総合体育館〜町内〜総合体育館  
 役場分庁舎〜町内〜役場分庁舎
- ところ** ウォーキングの部 午前9時30分



熱心に指導を受ける受講者

## スポーツをしませんか？

### 大人も参加できるスキー&スノーボード教室

初心者から、各レベル別に体協スキー部員が適切に指導します。ぜひ参加ください。

- とき** 平成28年1月16日(土) 7:20~17:00
- 集合** 7:20 総合体育館  
7:40 農業者トレーニングセンター
- ところ** 大山榭水高原スキー場(マイクロバス)
- 参加費** 大人1,000円・18歳以下500円  
レンタル料 \*スキー・スノーボード 3,500円  
※昼食代、リフト代が必要です。
- 定員** スキー30人、スノーボード20人
- 申込期限** 平成28年1月7日(木)
- 募集中** \*教室で指導協力してくださる方

### 新春フットサル大会

- とき** 平成28年1月11日(月・祝日) 9:00
- ところ** 総合体育館
- 部門** オープンクラス(申込みチーム数により、プレミアクラス・エンジョイクラスに分ける)  
ミックスクラス(常時女性2名以上)
- 申込締切** 12月17日(木)
- 代表者会** 12月21日(月) 19:30総合体育館

### 体育施設夜間利用調整会(1・2・3月分)

1・2・3月に利用されるチームの代表者の方は必ず出席してください。

- **東伯中学校区(総合体育館)**  
**とき** 12月16日(水) 18:00~  
**対象施設** 総合体育館、東伯勤労者体育センター  
 東伯地区各学校の体育館・グラウンド
- **赤碕中学校区(農業者トレーニングセンター)**  
**とき** 12月17日(木) 18:00~  
**対象施設** 農業者トレーニングセンター、赤碕勤労者体育センター、赤碕地区各学校体育館・グラウンド

申込・問合せ先 総合体育館 (TEL 52-2047・FAX 52-2037)

農業者トレーニングセンター (TEL・FAX 55-2707)



## 各地区の公民館まつり

11月に公民館まつりが各地区で開かれました。

作品展示や芸能発表会、バザーなどの催しを楽しみに訪れた来場者で賑わいました。

### 八橋地区



大正琴の音色も澄んで心地よく響き、心から癒されました

### 浦安地区



長持唄で花嫁花婿道中

### 上郷地区



名人もビックリ！そばを細く上手に切れました

### 古布庄地区



鳥取県の無形民俗文化財「さいとりさし」貴重な伝統芸能を見せてもらいました

### 下郷地区



力作揃いの作品に、思わずうっとり

## 各地区スポーツ大会の結果

### 10月18日 下郷地区グラウンドゴルフ大会

団体の部	優勝	美好A
個人の部	優勝	山本昭寿さん（上光好）

### 10月25日 第10回以西地区グラウンドゴルフ大会

団体【男性の部】	優勝	宮木
【女性の部】	優勝	国実
【寿の部】	優勝	山川A

### 10月26日 古布庄地区秋季高齢者グラウンドゴルフ大会

団体の部	優勝	別宮A
個人の部	優勝	奥山 茂さん（上法万）

### 11月3日 上郷地区ゴルフコンペ

個人の部	優勝	田中 宣彦さん（山田）
------	----	-------------

### 11月8日 安田地区バレーボール大会

【男子の部】	優勝	光
【女子の部】	優勝	光

## 「船上キッズ・クリスマス物作り」 参加者募集！12月19日（土）開催

以西・成美・安田地区公民館合同

### 「牛乳料理とクリスマスカード作り」

モーモーカウクラブの皆さんに美味しい牛乳料理を教わります。

かわいいクリスマスカード作りもします。

日時 12月19日（土）9：00～

場所 成美地区公民館

参加費 300円 先着15名

申し込みは安田・成美・以西地区公民館へ  
お願いします。

# 人権について考えよう

12月4日～10日  
「人権週間」  
「琴浦町部落解放週間」

## 人権・同和教育講演会

と き 12月2日(水) 19:30～21:00  
と ころ 赤碕地域コミュニティセンター(役場分庁舎)  
テ ー マ 「琴浦町における人権問題の現状と課題」  
講 師 一盛 真さん(鳥取大学准教授)  
問合せ先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

## 解放教育講座

と き 12月10日(木) 19:30～21:00  
と ころ 赤碕文化センター  
テ ー マ 「病気にかかわる人の人権」  
～ハンセン病問題の正しい知識～  
講 師 田村朋久さん(長島愛生園学芸員)  
問合せ先 赤碕文化センター ☎ 55-0741

## 同和問題懇談会

と き 12月14日(月) 19:30～21:00  
と ころ 東伯文化センター  
テ ー マ 「子どもたちの心の声に耳を傾けていますか?」  
～自尊感情を育むために～  
問題提起者 山本真理子さん(琴浦町保育リーダー)  
問合せ先 東伯文化センター ☎ 52-2773

期間中は、保育園・こども園の園児や小・中学校の生徒達が啓発ワッペンを着用します。  
その他にも琴浦町人権擁護委員による街頭啓発活動や町内事業所の訪問啓発活動などを行います。  
また人権相談所を設け、家庭や職場、地域などにおいての差別、セクハラ、DV、いじめなどの人権相談を受けます。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

### ○無料人権相談

#### 【安田地区公民館】

12月11日(金)

午前9時～11時30分

#### 【下郷地区公民館】

12月25日(金)

午前9時～11時30分

問合せ先 人権・同和教育課

☎ 52-1162

## おもわず言ったその言葉 気づかないけど傷ついている

(船上小学校 5年生 西田裕次郎さん)



船上小学校の贈呈式

### ●船上小から優秀賞

東伯郡同和对策協議会では、人権意識の高揚を目的として、東伯郡内の小・中学校の児童・生徒を対象に、人権標語を募集しました。

初めての試みでしたが、1051作品もの応募があり、そのうち琴浦町からは210作品が出展されました。

厳正な審査の結果、町内では左の作品が優秀賞に選ばれました。

### ●人権の花を育てよう

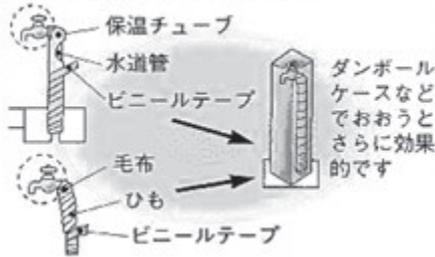
「人権の花運動」が10月21日に船上小学校、30日に赤碕小学校で行われました。

この運動は人権擁護委員から小学校に花の贈呈を行うもので、子供たちが協力して花を育てることを通じて生命の尊さを実感し、一人ひとりを大切にすることを目的に、毎年二校の小学校で実施されています。花を受け取った児童は「大切に育てたいと思います。ありがとうございます」とお礼の言葉を述べていました。

# お済みですか？水道管の冬じたく

冬でも安心して水を使っていたくために

## 水道管を凍結から守る方法



● **水道管を凍結から守るには**  
むき出しの水道管には左図のように保温チューブや毛布を巻いて、これらが濡れないように、上からビニールテープなどを巻いてください。ダンボールケースなどをおおうとさらに効果的です。

日ごとに寒さも増し、そろそろ冬も本番。毎年この時期は凍結による水道管の破裂などが起きています。凍結させないための準備をしておきましょう。

● **凍って水が出ないときは**

凍った蛇口などを無理に回すとパッキンが破れ、水が止まらなくなります。

水が出ないときは、給水栓にタオルをかぶせ、その上から少しずつぬるま湯をかけながら溶かしてください。

このとき、熱湯をかけるのは厳禁です。急な温度変化によって、水道管が破裂する恐れがあります。

### 熱湯は厳禁



● **水は出し放しにしない**

特に冷え込む夜は凍結防止のため、水を出し放しにすることがありますが、これは水不足を招きますので、遠慮ください。



ただし、下水道工事などに伴い仮設管使

用の場合は凍結の恐れが高いため、水を少しずつ出す必要があります。

● **水道管が破裂したら**

すぐに止水栓を閉めて、止水してください。

止水栓の場所がわからない場合は、破裂した部分にタオルかビニールテープを巻きつけ応急止水をしてから、琴浦町指定の給水装置工事事業者（以下「指定事業者」とする）に修理を依頼してください。指定事業者名がわからない場合は、左記へお問い合わせください。

● **漏水の原因と対策**

主な漏水場所として、屋外に設置してあるボイラーとその付近が挙げられます。対策としては、ボイラーを購入された業者が指定事業者にご相談ください。

また、長期不在で閉栓してない家での漏水も毎年あります。長期間水道を使用しない場合は、止水栓を閉めておくか閉栓の手続きをしてください。

閉栓の手続き・問合せ先

上下水道課 ☎ 55-78006

## 除雪作業にご協力ください

降雪や積雪は、交通渋滞や事故の原因になるなど、道路交通の大きな支障となります。

町でも、積雪時には道路の除雪を行い、安全な交通の確保に努めています。みなさんも次のような点に注意していただき、除雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

- ・路上駐車はやめましょう。
- ・除雪の妨げとなるような物を道路上に置かないでください。

いってしまったたり、電線にもたれかかってしまう事例が多数報告されています。通行止めや停電の原因にもなりますので注意しましょう。

消火栓の周辺や除雪車が入れない道路、通学路などは地元で対応をお願いします。

- ・除雪によって水路がせき止められてしまったときには、地元で取り除いてください。
- ・除雪車を通った後、家の出入口を雪でふさいでしまう場合がありますが、各家庭で除雪をお願いします。

※豪雪時や急な降雪の場合などは、主要幹線道路から優先して除雪を行いますのでご了承ください。

※道路の除雪についてのお問い合わせは、各区長さんを通じて左記へお申し出ください。

### 連絡先

建設課 ☎ 55-78004  
(夜間・早朝・土日祝祭日)

☎ 55-0111  
☎ 52-2111

# ジェネリック医薬品に

## してみませんか？

### ●ジェネリック医薬品とは？

最初に作られた薬（先発医薬品・新薬）の特許期間終了後に、有効成分・用法・効能・効果が同じで、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬より安価な薬を「ジェネリック医薬品」と言います。

### ●ジェネリック医薬品に変えるって？

薬の自己負担分と国民健康保険などが支払う医療費が安くなり、国や町の財政負担の増大を防ぐことができます。

### ●徐々に普及しています

鳥取県内の薬局所在地別普及状況は、下表のとおりで、徐々に利用割合が増えています。

どの薬をジェネリック医薬品に変えることができるかは、薬をもらう窓口で相談してください。

問合せ先 健康対策課

TEL 52-1707

市町村別後発医薬品割合【数量ベース】

(単位：パーセント)

区分	県全体	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	八頭町	湯梨浜町	琴浦町	日吉津村	大山町	伯耆町
25年度	48.8	52.5	41.9	54.2	32.1	53.3	61.9	51.7	54.7	55.6	52.6
26年度	57.9	61.2	51.3	63.7	42.5	63.9	74.0	62.7	61.1	66.0	57.1

※出典：厚生労働省 調剤医療費（電算処理分）の動向

市町村別の状況は、薬局の所在する市町村ごとで、薬局数が1～3軒の場合は表示していません。

## ことうらの「おいしい」をお届け 「ことうら三昧ふるさと便」 の販売



琴浦特産品振興会では、今年度も「ことうら三昧ふるさと便」を販売します。

琴浦町特産品の詰め合わせ「琴浦Aセット」、「琴浦Bセット」の2種類のセットがあります。琴浦自慢の味が楽しめるお得なセットになっていますので、年末年始のご家族との団欒やご贈答、お歳暮などにぜひご利用ください。

金額 各4,100円（消費税・送料込）

発送日 12月18日（金）

申込期限 12月9日（水）

申込方法 先月の広報ことうらと一緒に配布したチラシに必要事項をご記入のうえ、郵便局で代金をお支払いください。

チラシは役場本庁舎・分庁舎・図書館本館・分館などにもありますのでご利用ください。

問合せ先 琴浦特産品振興会事務局

（商工観光課内）TEL 55-7801

FAX 55-7558

### 有料広告

#### 医療法人 佐々木医院

##### 診療所

一般診療（月火水金土）

整形外科・リハビリ

火金土（午前のみ月木）

眼科（月水土）

内科（月水土）

※入院設備あります。

Tel 0858-58-2055

西伯郡大山町田中（JR山陰線中山口駅前）

介護老人保健施設はまなす

[入所・ショートステイ]  
デイケア・訪問リハ]

訪問看護・訪問介護

居宅介護支援

障害者福祉サービス

※住み慣れた地域で安心生活をお手伝いいたします。

Tel 0858-58-6161

## くらし国際交流フェスティバル2015

～地球はひとつ☆みんなであつなぐ笑顔のWa～

毎年大人気の世界各国の料理コーナー、多彩なステージパフォーマンスをはじめ、民族衣装の試着や日本・海外の文化体験など、大人も子供も楽しめる内容が盛りだくさんです。

と き 12月6日(日) 10:00～15:00

と ころ 伯耆しあわせの郷

問合せ先 公益財団法人鳥取県国際交流財団

TEL 23-5931 e-mail tick@torisakyu.or.jp

## 学びいきいき 寿大学一般教養コース

12月の寿大学は講演会を開催します。寿大学学級生以外の方でも、興味のある方はぜひお誘い合せてご参加ください。

と き 12月15日(火) 14:00～16:00

と ころ 分庁舎 多目的ホール

演 題 「行きたくなる！世界遺産講座」

講 師 渡辺裕司さん

(NPO法人世界遺産アカデミー会員)

※送迎バスを希望される方は、12月4日(金)までにご連絡ください。

問合せ先 社会教育課 TEL 52-1161

## 鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

と き 第2・第4土曜日 10:30～12:00

※12月26日(土)の開催はありません。

と ころ 琴浦町図書館本館 対面朗読室

内 容 『多文化共生社会』シリーズ(全4回)

※内容は今後変更になる場合があります。

問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115

## 一住民健康講座— 糖尿病予防講演会

と き 12月12日(土) 14:00～16:00

と ころ 倉吉未来中心 セミナールーム3

内 容 講演①「糖尿病になってしまった。さあ、どう養生するか」

講師 三朝温泉病院 第二内科診療部長 竹田晴彦 先生

講演②「糖尿病を予防する食生活をしてみませんか」

講師 三朝温泉病院 栄養管理室長 亀井由美子さん

主 催 鳥取県糖尿病対策推進会議

鳥取県中部医師会

問合せ先 鳥取県中部医師会 TEL 23-1321

## 催しもの

### 平成28年琴浦町成人式

琴浦町を担う新成人の門出をお祝いします。

と き 平成28年1月3日(日)  
受付9:00～ 開会10:00～

と ころ カウベルホール

該 当 者

○琴浦町にお住まいで、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

○平成22年度に町内中学校を卒業された方

○平成19年度に町内小学校を卒業された方

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

### 第4回中部障がいフォーラム2015

～自分らしく活動したいあなたと、  
がんばる自分を伝えたいあなたへ～

様々な催しを通して、障がいに対する理解を深め、ひとりひとりが自分らしく暮らしていける地域を目指しています。

お気軽にご来場ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

と き 12月6日(日) 10:00～15:00

と ころ 倉吉未来中心 アトリウム  
セミナールーム1・リハーサル室

\*入場無料

内 容 ステージパフォーマンス、出店販売、ワークショップ、作品展示など

問合せ先 福祉課 TEL 52-1706

### 図書館でクリスマス

#### ●図書館本館クリスマス会

楽しいクリスマスの催しや、大型絵本『ぐりとぐらのおきゃくさま』の読み聞かせ、ピングゲーム、くるくるサンタ作りをします。

と き 12月12日(土) 14:00～15:30

と ころ まなびタウンとうはく 4階研修室

問合せ先 琴浦町図書館 TEL 52-1115

#### ●赤碓分館クリスマス会

ボランティアグループ「ひまわり会」によるペープサートやふれあい遊び、紙コップでサンタやトナカイ作りをします。

と き 12月5日(土) 10:00～11:00

と ころ 図書館赤碓分館内 絵本コーナー

問合せ先 図書館赤碓分館 TEL 55-7547

## 募 集

### 自衛官候補生募集

受付期間 12月18日(金)～  
平成28年1月22日(金)  
応募資格 18歳以上27歳未満の方  
試験予定期日 平成28年2月6日(土)  
問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎ 26-2900

### 新婚世帯の家賃を助成します

若年層の定住促進を目的として、新婚世帯を対象とした家賃の助成を行います。

対象世帯 夫婦の婚姻届出日から3年以内

助成金額 実質家賃負担額の2分の1  
(上限25000円)

助成要件

- (1) 夫婦それぞれの年齢が40歳以下
- (2) 平成27年4月1日以降に入居した世帯
- (3) 自治会へ加入している世帯
- (4) その他

詳しい要件や申請方法などはホームページ、または企画情報課へお問い合わせください。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

## お知らせ

### 郷土資料寄贈のお願い

皆様のご自宅に眠っている郷土資料はありますか？図書館では、琴浦町に関する資料を収集しています。

郷土資料は町の財産であり、とても貴重なものです。琴浦町出身者の著作物や琴浦町出身者について書かれた本、琴浦町(旧赤碕町・旧東伯町)に関する本などがありましたら、図書館本館か赤碕分館にお持ちください。

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115  
赤碕分館 ☎ 55-7547

## 12月 カウベルホールの催しもの

### 「うさぎ追いし」映画上映

昨年の「夏を越える少年たち」上映に引き続き、今年も米子市在住の添谷泰一監督による作品「うさぎ追いし」を上映します。

【開催日】12月5日(土)～6日(日)  
【時 間】12月5日 第1回上映10:30～  
第2回上映14:00～(上映時間135分)  
12月6日 第1回上映10:30～  
第2回上映14:00～(上映時間135分)

《トークショー》 両日、12:50より約30分間

脚本・監督 添谷泰一さんほか

司会進行 深堀久美子さん

【料 金】 前売り1,000円(当日1,200円)  
中高大学生500円・小学生以下無料

【主 催】 「うさぎ追いし」琴浦上映実行委員会

【プレイガイド】 琴浦町役場本庁舎・分庁舎・まなびタウン・カウベルホール・トピア・TCC

### カウベルロックフェスティバル ～HARD NIGHT～

2回目の開催となる今回のテーマは【ハードロック】。地元バンドが4組出演し、カウベルホールを盛り上げます。

【開催日】 12月12日(土)  
【時 間】 19:00開演(18:00開場)  
【出 演】 BULLDOG・かっさまバンド・  
BADMORNING・中山JUNK  
【料 金】 1,000円 1ドリンク付

### 弦楽器ワークショップ

あまり触れる機会の少ない弦楽器に実際に触れ、体験できるワークショップです。様々な弦楽器をぜひ体験してください。

【開催日】 12月13日(日)  
【時 間】 15:00開演(14:30開場)  
【定 員】 20組  
【対象年齢】 制限なし  
【参加料】 お子様1人のご家族は500円  
お子様2人以上のご家族は1,000円

### 玻名城律子・規子 美ら島を詠う

おきなわのソプラノ姉妹がお届けする、美ら島うちなー(沖縄の歌)です。カウベルホールが沖縄色に染まります。

【開催日】 12月20日(日)  
【時 間】 15:00開演(14:30開場)  
【出演(敬称略)】 玻名城律子・玻名城規子・中村透・  
新田恵理子  
【料 金】 一般3,000円 学生(高校生以下)1,000円  
※未就学児入場不可  
※無料託児サービス・ハートフル駐車場・バリアフリー席あり(事前予約必要)

### Yosuke Onuma Green Note Jam Band in COWBELL

琴浦町観光大使 小沼ようすけさんのライブです。心地よいギターの音色をお楽しみください。

【開催日】 12月27日(日)  
【時 間】 15:00開演(15:30開場)  
【出演(敬称略)】 小沼ようすけ・工藤精・Kai Petite・  
大村巨  
【料 金】 一般3,000円 学生(高校生以下)500円  
※未就学児入場不可  
※無料託児サービス・ハートフル駐車場・バリアフリー席あり(事前予約必要)

## 12月は町税などの「徴収強化月間」です

町では、12月に税や使用料などを滞納している方への夜間訪問や電話催告など、集中した滞納整理の取り組みを行ないます。

お手元の納付書を今一度ご確認ください、納め忘れがあれば至急納付してください。

### ●差押などの処分

税金や使用料などは、本来自主的に納付いただくものです。納付を求めてもこれに応じていただけない方には、納期限までに納めていただいている方との公平を期するため、財産（預貯金、給与、土地、建物、自動車など）の「差押」を執行するなどの処分をすることになります。

### ●納付相談を

経済的な事情など、一度に納付することが困難な場合は、「納付相談」をご利用ください。夜間でも相談を受けますので、事前に担当課までご連絡ください。

と き 平日（月～金曜日）8:30～19:30

ところ 役場本庁舎および分庁舎

### ●口座振替の利用を

仕事などで金融機関などに行って納付する時間がない方や、納め忘れてしまう方には、「口座振替制度」をご利用ください。

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

## 12月は下水道受益者負担金（分担金）の納付月です

下水道は道路や公園などと違い、利益を受ける人や地域が限定されます。このため、下水道の整備によって直接利益を受ける方に建設費の一部を負担していただくことになっています。

供用開始の告示がされ、下水道に接続が可能になった区域にある建物の所有者（建物がない場合は土地の所有者）に受益者負担金（分担金）を納めていただきます。宅内排水設備工事がまだの方も、告示された年からの納付になります。

金額 1戸あたり29万円（一般家庭）

※事業所などは従業員、収容人数などにより算定  
納付方法 5年分割または全期前納、2期目前納

※前納の場合は報奨金制度あり

納付場所 金融機関または役場出納室

※口座振替依頼書を提出された方は、納付期限日に指定口座から引き落とし。

納付期限 平成27年度分は12月25日（金）

問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7807

## 労働保険の加入の手続きはお済ですか？

正社員、派遣、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、1人でも雇ったら労働保険に入る必要があります。加入手続きをされていない事業主の方は、速やかに手続きをしましょう。

鳥取労働局ホームページ

<http://tottori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

問合せ先 鳥取労働局 労働保険徴収室

☎ 0857-29-1702

## 家屋を取り壊したときは届出が必要です

家屋の固定資産税は毎年1月1日（賦課期日）に存在するものに対して課税されます。

本年中に家屋を取り壊された方は、平成28年1月末までに届け出てください。

届出に必要なもの 印鑑・家屋滅失届出書

提出先 役場税務課または分庁総合窓口係

その他

①「家屋滅失届出書」は町のホームページ、税務課、分庁総合窓口係にあります。

②提出後に現地での確認を行う場合があります。

③登記のある家屋を取り壊した場合は、法務局において滅失登記を行ってください。「家屋滅失届出書」では滅失の登記はできません。

問合せ先 税務課 ☎ 52-1702

## ストレスチェックを受けましょう

平成26年6月の労働安全衛生法の改正により、50人以上の労働者を雇用している事業所では、定期的なストレスチェックが義務付けられ、それぞれの事業所でこころの健康を推進しています。ストレスを溜めないためにも、事業所で行われているストレスチェックでご自身の心の状態をご確認ください。

また、相談電話や自分でできる簡単なストレスチェックもありますので、下記をご活用ください。

### ●自己ストレスチェック

こころの耳 <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

### ●相談電話 こころほっとライン

☎ 0120-565-455

と き 毎週月・火曜日17:00～22:00

毎週土・日曜日10:00～16:00

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

## 年末年始の路線バス運行

年末年始の琴浦町営バスおよび広域路線バスの運休となる便は下表のとおりです。1月1日～3日は土日祝ダイヤで運行し、1月4日より平常運行します。

問合せ先 日ノ丸自動車(株)倉吉営業所

☎ 26-4111

期日 路線名		平成27年 12月31日(木)	平成28年 1月1日(金)～3日(日)
東伯線	上り	(野田) 18:06便 以降運休	(三本杉上)始発 から8:50便まで 運休、野井倉発 17:56便以降運休
	下り	(浦安駅) 18:10便 以降運休	(浦安駅)始発から 9:36便まで運休、 アプト前発17:15 便以降運休
船上山線	上り	(船上山) 18:19便運休	(船上山)始発から 7:21便まで運休、 17:20便以降運休
	下り	(赤碕中学校) 18:53便運休	(赤碕中学校)始発 から9:33便まで運 休、17:47便以降 運休
琴浦 海岸線	上り	平常運行	(赤碕車庫)7:59便 運休
	下り		(二軒屋)8:45便 運休
上中村線	上り	(上中村) 18:16便運休	(上中村)7:23便運 休、9:54便運休、 18:16便運休
	下り	(赤碕車庫) 平常運行	(赤碕車庫)7:02便 運休、9:30便運 休、17:47便運休
倉吉駅～ 赤碕駅	上り	(赤碕駅) 平常運行	(赤碕駅)始発から 9:49便まで運休、 14:51便運休、お よび16:49便以降 運休
	下り	(倉吉駅) 19:05便運休	(倉吉駅)始発から 9:05便まで運休、 13:35便・16:25 便運休、および 17:57便以降運休

## 就学援助制度

就学援助制度は、小学校・中学校に就学する児童・生徒がいる家庭で、失業や家族の病気、災害、その他の経済的な理由で児童・生徒の就学に困っている場合に、その学用品費や給食費などの一部を援助する制度です。

この制度の利用を希望される場合は、教育総務課または就学先の小・中学校にご相談ください。

問合せ先 教育総務課 ☎ 52-1160

## 臨時福祉給付金受付は12月25日まで

消費税引き上げによる低所得者の方への負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金が支給されていますが、**申請期限は今年12月25日**です。この日を過ぎると、受け付けできなくなりますので、早めの申請をお願いします。

対象は、平成27年度の市町村民税（均等割）が課税されていない方です。（ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護の受給者である場合は給付の対象となりません。）

給付対象の方には、すでに通知書を送付していますが、届いていなくても、該当すると思われる方は福祉課までご連絡ください。

申請期限 12月25日（金）（最終期限）

問合せ先 福祉課 ☎ 52-1715

## 予防接種副作用被害救済制度の請求期限は5年です

平成25年3月31日までに下記のいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、医療費・医療手当が支給される場合があります。5年以内にご請求ください。

対象となる予防接種 子宮頸がんワクチン、

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

問合せ先 独立法人医薬品医療機器総合機構

☎ 0120-149-931



## 12月の無料相談

### ●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の  
手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

#### 【社会福祉センター】

と き 12月16日（水）9:00～11:00

#### 【老人福祉センター】

と き 12月24日（木）13:30～15:30

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

### ●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

### ●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 12月21日（月）9:30～10:30

と ころ 分庁舎3階第3会議室

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

### ●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 12月1日、15日（水）9:00～12:00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

### ●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 12月10日（木）、24日（木）  
8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

### ●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、  
各種ローンの相談

と き 12月11日（金）13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

### ●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応

と き 12月10日（木）15:00～16:30

予 約 電話予約のうえ事前面接を実施

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局  
☎ 23-3147

## ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる食中毒は、冬期に多く発生し、年間の食中毒患者数の約5割を占めることから、特に注意が必要です。ノロウイルスによる食中毒を予防するため、次の事に気をつけましょう。

### （1）調理する人の健康管理

- ・普段から家族の健康状態に注意しましょう。
- ・嘔吐、下痢などの症状がある人は、できるだけ調理を行わないようにしましょう。

### （2）調理前などの手洗い

- ・トイレの後や料理の盛り付けの前などには、石けんで手を洗いましょう。
- ・汚れの残りやすい爪の周り、指の間、親指の周り、手首などは特に丁寧に洗いましょう。
- ・盛り付けの際は、箸などを使い、直接食品に触れないように気をつけましょう。

### （3）調理器具の消毒

- ・洗剤などで洗浄した後に、塩素消毒または熱湯（85度以上）で1分以上加熱しましょう。

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

## ありがとうございます

### ふるさと未来夢寄附金へのお礼

#### ■平成27年度の寄附の状況（10月31日現在）

寄附金の額 104,603,100円

ご寄附いただいた方 4,281人

ご寄附いただいた方のうち、希望された方のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。  
HPアドレス

<http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

### ●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に  
弁護士が対応

と き 12月16日(水) 10:00～12:00

と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局

予 約 電話予約のうえ事前面接

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局

TEL 23-3152

### ●教育相談会

内 容 教育に関する相談

と き 12月10日(木) 13:00～17:00

12月21日(月) 14:00～16:00

と ころ 中部総合事務所

予 約 前々日の正午までに電話予約

問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課

TEL 0857-28-2322

### ●司法書士による法律相談

内 容 相続・遺言 / 不動産の贈与・売買 / 貸  
金などの140万円以下の民事紛争 / 借  
金・多重債務問題 / その他身の回りの  
法律問題

と き 12月17日(木) 16:30～18:30

と ころ 琴浦町役場本庁舎1階相談室B

予 約 前日までに要予約 TEL 52-6100

問合せ先 鳥取県司法書士会

TEL 0857-24-7024

### 社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会

TEL 52-3600

### ●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど

【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)

と き 12月2日、16日 9:00～11:00

【老人福祉センター】第2、4木曜日(祝日除く)

と き 12月10日、24日 13:30～15:30

### ●法律相談

偶数月は弁護士、奇数月は司法書士が対応します

内 容 法律全般

と き 12月16日(水) 13:30～15:30

と ころ 社会福祉センター

予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

## 公共施設などの年末年始休業期間

施設名など	年末年始休業期間
役場業務	12/29(火)~1/3(日)
まなびタウンとうはく	12/29(火)~1/3(日)
琴浦町図書館本館・赤碓分館	12/28(月)~1/4(月) ※月曜日は休館日
カウベルホール	12/28(月)~1/4(月) ※月曜日は休館日
総合体育館	12/29(火)~1/3(日)
農業者トレーニングセンター	12/28(月)~1/4(月) ※月曜日は休館日
各地区公民館	12/29(火)~1/3(日)
東伯・赤碓文化センター	12/29(火)~1/3(日)
町立小学校・中学校	12/25(金)~1/4(月) 東伯中学校
	12/25(金)~1/5(火) 赤碓中学校
	12/25(金)~1/6(水) 町立小学校
町立保育園・こども園	12/29(火)~1/3(日)
私立保育園(みどり・赤碓)	12/30(水)~1/3(日)
し尿汲み取り業務	12/29(火)~1/4(月) ※年末は申込が集中します ので早めにお申込ください
ごみ収集業務	1/1(金)~1/3(日)
琴浦斎場	1/1(金)

## シリーズ

# かんたん手話 vol.19

朝晩の冷え込みが日に日に厳しくなってきました。  
この12月で今年も終わりとなります。そこで今回は「今年も終わりですね。」の手話をご紹介します。

今年も終わりですね

### 終わり



両手の手のひらを上に向けて、指をすぼめながら下げる。

### 今年



両手を下向きにして、体の前に置き少し下げる。

### ですね



両手の親指と人差し指を開いて構え、指先をくっつける、離すを2回繰り返す。



左手を丸め、右手の人差し指をトンとあてる。

—今月の職員—

宮脇 あずさ

しらとりこども園で5歳の担任をしています。

このコーナーでは、ことうらの民話・神話を掲載していきます。

## シリーズ

# ことうらの昔話

## 「狐塚」

むかし、赤碓の小高い丘に一匹の白い狐が住んでいました。この狐は優しく、人懐っこい狐で、毎日のように山番をしていた庄平じいさんの家に遊びに来ていました。

ある寒い日のこと、この狐が悲しげな顔をして山小屋に来て、「庄平じいさん：おらア近いうちに猟師に鉄砲でうたれて殺される。とても上手な鉄砲うちだから、どうしても逃げる事ができません。」と涙をボロボロ流しながら、別れのあいさつにやってきました。庄平じいさんは狐が可愛そうで助けてやることを約束して、その日は帰りました。

あくる朝、庄平じいさんがまだ山小屋の床の中で寝ていると、ズドンと一発鉄砲の

音がしました。庄平じいさんはびっくりして、小屋の外に出て見ると、猟師が白い狐をかっいで得意気に帰るところでした。

庄平じいさんは狐との約束をはたせなかったことを悲しんで、猟師に「どうかその白い狐を譲ってくれんか」と無理に頼んで買いつとり、小高い丘に穴を掘って塚をつくって手厚く葬ってやりました。それからこの付近を狐塚というようになりました。現在は赤碓中学校があり、昔の面影をどめているところはありません。

昭和四十五年一月発行「赤碓広報」より  
抜粋

